

広報

# お知らせ版

な

か

ま

と



## あの鳥どっから追ってきた♪

雪国の子どもたちにとって、鳥追い行事は冬の間の楽しみの一つ。中でも、自分たちの手で苦勞して作ったかまくらの中で過す楽しさは、一生の思い出ともなるものです。干溝集落では、学年ごとに大小5つのかまくらを作り、中で夕食を食べたりゲームに興じながら楽しい一夜を過ごしました。

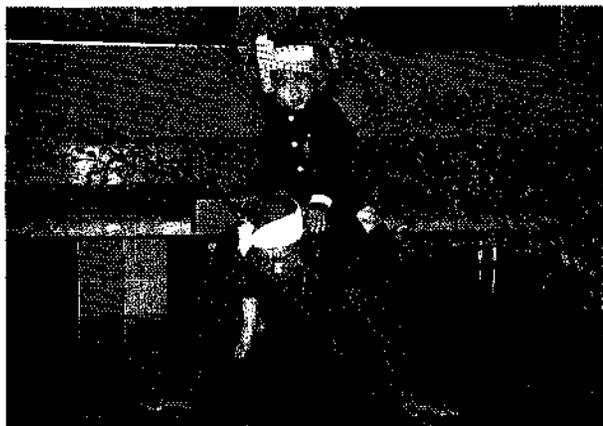
## 園児たちが小正月の習俗を学習

「こいから俺が馬の格好をして、一人ずつ背中に乗って田かきのマネをするすけ、みんなは「よしたな、よしたな」とでっけ声で言わんだぞ。そおしると馬が一生懸命働くすけな。」

南保育所では十三日、今年も白羽毛の樋口俱吉さんを迎えて小正月の習俗を学習しました。

保育所のホールには高さ二m余りもある作飾り(ダンゴの木(ミズの木)に米の粉をこねて作った紅白のダンゴをつけたもの)が立てられ、その下を、四ツんばいになって馬の格好をした樋口さんが園児を背中に乗せて歩き、田かきを行っていました。園児たちは樋口さんが歩くのに合わせて、「よしたな、よしたな」とかけ声を掛け、田かきをする馬の元気づけて豊作を祈願しました。

この行事は本来、十四日に作飾りを作り、十五日の朝に作飾りの下で田かき、田の草取り、種まき、刈り取りの動作をするもので、作飾りに使われたダンゴの一部は道楽神焼きに持って行って燃やし、十七日には家族そろって豆落し(飾りのダンゴをはずす)をして豊作を祈願するものです。しかし、今ではあまり行われなくなってきました。この珍しい行事に園児たちは大喜びでした。



# 議 会 報 告

平成五年第四回村議会定例会が十二月十六日、十七日、二十二日の三日間開かれました。

一般質問の外、条例三議案、補正予算六議案、その他十八議案が上程され、すべての議案が可決・同意・承認されました。また、請願五件、陳情八件が諮られ、請願四件、陳情六件が採択され、それぞれ一件ずつが継続審議、陳情一件が不採択となりました。

この外、「コメ輸入自由化反対、国民の主食を守る政策への抜本的転換を求める」発議をはじめ、十の発議が可決され、国の機関などに向けて意見書を提出しました。

## 【一般質問】

**A議員** ①清津峡歩道トンネル開削について、計画発表時点では予算額十億と、それから少し経って十二億、着工段階では十七億にもなった。大幅な計画変更があったとは思われないが、予算額が倍近くに伸びている。計画がズサンだったのではないか。

②清津峡再開発により、通年観光ができて車イスでの観光もできる旨の説明が当初なされたが、トンネル掘削作業は冬期間できないということだ。完成後はどんな対策をとるのか。トンネルへのアクセス道、清津公園線の改良と合わせて伺いたい。

③宮中島温泉開発予定地の道路改良について、今年から測量に

をどうするか。

④農業に対する基本的な考え方や農業立村という姿勢の中で、足腰の強い農業への強力な指導があつてしかるべきだ。三月議会で行われた施政方針演説で示した大型乾燥施設の整備を含め、近代農業に対する指導、バックアップについて伺う。

村長 ①トンネル掘削の予算については先走ったものがあり、根拠がなかった。十七億数千万円というのが議会の理解を得て決まった金額だ。初めものは県の方から出された金額で、県の段階で国に対する働きかけがあつたのかと思つている。

②清津峡アクセス道については全力を傾けているが、極めて狭い場所なので、拡張となると地域の皆さんの協力を得なければならぬ。

清津公園線については、本年度中に法線を決めていきたい。来年、再来年は物権補償を行い、地域・関係者の皆さんの理解を承りながらやっていく。

冬期間掘削作業ができないのは、労働基準局の指示により、発破をかけるに雪崩が起こる心配があるからだ。トンネル完成後は、冬期間の利用も何ら支障ない。

③宮中島温泉の道路問題だが、土地改良区の方針に沿った道路を整備する。宮中集落から行く現道と、仮に利用している護岸の管理道路の二本を利用していきたい。道路の測量はまだ行っていない。

④清津スキー場の開発の遅延については、我々は会社の方針に従つていくより仕方ないと思つている。会社を信頼しているし、側面からの協力も惜しまない。当間高原リゾートと私どものスキー場はセットになっており、同時開発が至上命題だ。そのような考えから、最大の努力を私つていく。

⑤先般、県内市町村の減反面積が提示された。幸いにも私どもの村は、前年より三十町歩ほどの緩和されている。農業団体と連携をとりながら、可能な限り復田を進めていく。補助制度については、三反歩の場合は国が二分の一、県が五分の一の補助金でやっているが、村では三反歩未満がほとんどのため、村単事

## きまつた主なこと

### 【予算関係】

一般会計補正予算——一億三千七百万円を追加し、総額四十七億千九百九十九円となりました。

国民健康保険特別会計補正予算——三百四十九万九千九百九十九円を追加し、総額五億六千二百五十六千円となりました。

国民健康保険倉俣診療所特別会計補正予算——二百三十五万一千円を追加し、総額四千七百五十五万五千円となりました。

国民健康保険歯科診療所特別会計補正予算——四十六万二千円を追加し、総額四千四百八十四万二千円となりました。

簡易水道事業特別会計補正予算——六百五十七万七千円を追加し、総額二億二千九百九十四万七千円となりました。

下水道事業特別会計補正予算——五千八百二十四万四千円を追加し、総額七億七千七百九十七万八千円となりました。

【条例関係】

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正——期末手当の算出乗率が引き下げられました。

職員給与に関する条例の一部改正——人事院勧告により



歩道トンネル完成後は通年観光も可能となる清津峡

業として対処する。

村の水田農業に対する指導だが、二反歩でも三反歩でも意欲を持って取り組める施策を行う。

大型乾燥機の問題は、導入できるように農協と検討しているところだ。事業主体は農協になるので、行政がバックアップすることに力は惜しまない。

**日議員** 米の一部輸入自由化が行われ、農林水産省が発表した新農業政策では、十〜二十haの大規模農家を育成するとうたっている。これでは村の農業は破壊されてしまう。農業の展望について村長の見解を伺う。

**村長** 米の一部輸入自由化が行われたことは、大変遺憾なことだ。先般、国会議員の皆さんに自由化反対を強く陳情したところだ。こうなった以上は、農家の皆さんが生産意欲をなくさないよう、救済に全力を傾ける。

**C職員** ①下水道加入者の負担金・利用料はどうなるのか。②加入率促進は緊急の課題だが、どういう施策を考えているのか。

**村長** ①下水道審議会で論議を重ねていかなければならない問題だ。国の基準では工事費の五〜六%というのが負担金の目安となっており、来年早々、金融

機関と詰めた話し合いをする。利用料金については、処理場を加入率に応じて建設するので、利用者に喜ばれる料金設定にできると思う。

②平成八年度の加入率二十五%、九年度四十五%と設定している。最終的には100%に限りなく近付けたい。来年早々には下水道審議会を設け、十分審議してもらおう。

今まではハード面に重点を置いたが、来年度からは役場の機構改革を行い、ソフト面にも重点を置いて加入率を上げるよう努力する。

**D議員** ①冷戦終結論は誤りではないか。「冷戦は終わった、保守の対立はなくなった、対立から対話の時代だ」と言われているが、これは悪政を国民に強要するものだ。冷戦終結についての村長の見解を伺う。

②税収不足が叫ばれる中、大蔵省は地方交付税の法定加算、特別加算を見送る方針であると言われ、更に、地方交付税の特例減額の方向に動いていると伝えられている。また、巨額の財源不足を歳出削減と共に、補助金の一般財源化を推し進めようとしている。

このような厳しい局面に当っ

て、地方交付税の総額確保や財源確保にどのような対処をするのか。

③村行政に対する住民の要望は山積している。おそろく集落陳情の第一は生活関連道路だと思いが、カ所数はどのくらいか。また、実現するにはどのくらいの予算が必要か。

来年度の予算編成に当り、集落陳情や生活関連重視、福祉教育重視の予算編成を要望するが、これらの位置付けを伺う。

④向こう四年間の政治姿勢と所信を伺う。

⑤ウルグアイラウンドの合意案受け入れについてのコメントと今後の運動の展開について伺う。

私はちょうど一年前に復田対策について取り上げ、村単独でやりたいとの答弁だったが、その実績はどうなっているか。また、今年の転作目標面積に対して、転作の実績はどうだったのか。

減反緩和ということだが、復田の対策とコメ輸入という中での方針について答弁願う。

**村長** ①現段階では、東西対立の構図が大きく崩れたというところで、冷戦の終結が言われているものと理解している。地域間、民族間の小規模な紛争はまだあ

るが、これを一気に解決することはできない。地球上からこれらの紛争がなくなるよう祈る心境だ。

②村財政は交付税で大幅に賄っているわけだから、影響は大きい。このため、効率的な補助事業ということを念頭に置かなければならず、物件費、経常経費の節減も頭に入れてやっていかなければならない。

③一番要望が多いのは村道の改良だ。幹線的な村道はだいたい終了しているので、今要望が多いのは「こつら下」の道路だ。そういう所が二十四、五カ所ある。事業費は一路線最低一千万円はかかる。全部改良するとなると数億円が必要となるので、事情を十分把握した上、優先順位を決めて行っていく。

村民の要望事項は山ほどあり、更に村としてやらなければならない仕事もある。医療、福祉、保育園の問題等、皆さんの要望を十分配慮した予算付けが必要となる。来年は総合計画策定年度でもあり、これらの事業を計画的に配置していく。

④村民の要望に従った村政であらねばならないので、公正な村政ということを念頭に置く。更に、村政を進めていく上で村民

職員の給与が改定されました。総合保養地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正——特例課税の適用期間が延長されました。

【その他】  
川田隆平さん(田中)が  
固定資産評価審査委員の選任  
選任されました。  
教育委員会委員の任命——藤田博さん(田中)が再任されました。

の対話ということを基調としなければならぬ。

⑤米の自由化は承服できないことだ。しかし、こうなった以上は対策をとらなければならない。農家が安心して仕事に励まれるような政策を遂行していく。

減反緩和に伴う復田対策だが、復田を行える施策を進めていくことに変わりはない。昨年の復田率はゼロに等しかった。嘆かわしいことだが、復田ということは大変むずかしいということを理解してほしい。

転作目標面積に対する達成率は百八・三%、面積で十町歩くらいだ。来年は約三十ha緩和されるので、超過分も作付けできるならば約四十haが作付けできることになる。

ら せ 版



社会福祉法人魚沼更生福祉会(六花園・堀之内工芸)の職員を次のとおり募集します。

採用予定職種及び人員

指導員 男子・女子各1名  
 調理員 1名  
 臨時指導員 男子・女子各1名

採用予定日 4月1日

応募資格

(1)昭和43年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方  
 (2)精神薄弱者等障害者の指導に熱意のある方

申し込み 1月31日までに、履歴書一通(市販用紙、写真添付)を六花園庶務課まで提出してください。

問い合わせ 六花園庶務課  
 北魚沼郡堀之内町大字堀之内  
 2-197 ☎0257914  
 13980番



出生率の継続的な低下などに伴い「健やかに子どもを生育する環境づくり」が、社

会全体の課題となっています。

そんな中で、これまでの児童委員の活動をバックアップし、子育て相談等地域における児童や家庭の福祉を推進する人材として、平成6年1月1日から、主任児童委員が設置されました。村の主任児童委員には、上山の江口ツヤさんが委嘱されています。

お子さんの問題や児童の健全育成活動などについて、身近な児童委員や主任児童委員に気軽に相談ください。

お問い合わせは住民課福祉係へ。

村・県民税、所得税の

申告はお早めに!

平成六年度の村・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが、二月十六日から始まります。申告期限はともにも三月十五日です。毎年、期間間近になりますと大変混雑しますので、早めに申告してください。なお、できるだけ別表の相談日をご利用ください。

村・県民税

個人の住民税(村・県民税)は、住民にとって身近な行政費用を、それぞれの負担能力に応じて分担し合うという性格の税金です。そのため、所得税よりも納める方の範囲は広く、税率は低く定められています。

申告をしなければならぬ方

平成六年一月一日現在中里村に住んでいて、平成五年中に所得があつた方は、申告が必要で、所得があると思われる方には、今月中旬過ぎに申告書をお届けしてありますので、期限までに申告してください。なお、申告書には捺印をお願いします。

申告をしなければならぬ方

あなたの申告は

スタート

あなたは、平成5年1月1日から12月31日までに収入がありましたか。

あなたは、「たれかに扶養されていた」学生であった「夫の単身赴任で仕送りだけで生活していた」「無職」「病气」などに該当しますか。

送付された申告書に、住所、氏名、捺印及び裏面に内容を書いて役場へ提出してください。申告書が送付されていない方は、税務課に用意してあります。

サラリーマンの方は、現在勤務先の給与から村・県民税(所得税)は引かれていますか。

あなたは、会社から受け取る給与のほかに配当、原稿料、報酬、不動産などの収入がありましたか。

あなたは、村・県民税の申告をする必要はありませんか。

いいえ

はい

いいえ

はい

いいえ

はい

### 年金受給者の 「たん入」

所得税の確定申告書の作成指導会を次により開催しますので、是非ご出席ください。指導会においてになる際には、次のものを必ずご持参ください。

- ①年金の源泉徴収票
- ②年金以外の収入がある方は、その所得金額の分かる書類
- ③保険料控除証明書など控除額の分かる書類
- ④印鑑
- ⑤計算器具、筆記具
- ⑥預金の口座番号の分かる書類

**日時** 2月8日(火)午前10時から午後1時30分  
**場所** 中里村役場

### 改正労働基準法の 説明会を開催

来たる4月1日より、労働時間を主体に労働基準法(政省令を含む)が改正されます。

十日町労働基準監督署では、次により改正労働基準法の説明会を開催しますので、労務に携わる方等の参加をお願いいたします。

**日時** 2月10日(木)午後1時

30分より  
**場所** 十日町市「クロス10」  
**定員** 100人  
**受講料** 2000円(十日町労働基準協会員1000円)  
(テキスト代等)

**申込先** 十日町労働基準協会  
(十日町市本町3丁目)

☎57-5111  
FAX 52-6044

### 利用しませんか 国の教育ローン

国民金融公庫が取り扱う「国の教育ローン」は、低利でしかも手続き簡単です。

〔利用できる方〕 次の学校に入学・在学される方の保護者または本人

- 高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院・専修学校・各種学校など
- 〔融資金額〕 学生・生徒1人につき150万円以内
- 〔返済期間〕 8年以内
- 〔利率〕 年4・6%(12月1日現在)

〔据置期間〕 在学期間以内。ただし最長4年(返済期間に含まれます)  
〔申し込み窓口〕 銀行、信用組合、労働金庫、農協で取り扱っています。

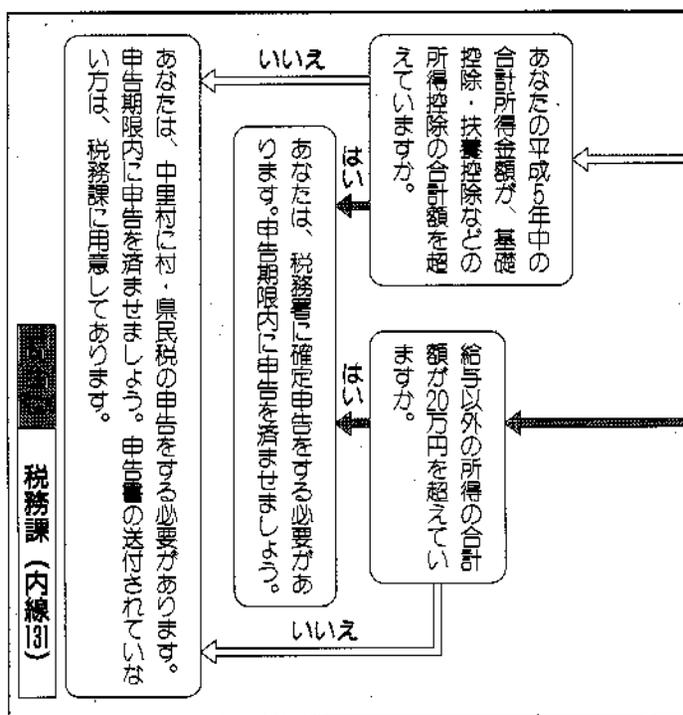
### 村・県民税、所得税相談日程

期 日	会 場	時 間
2月8日(火)	役場(主に給与と年金、医療)	9:00~16:00
2月17日(木)	宮中集落開発センター	9:00~11:30
2月18日(金)	畑之内集落開発センター	9:00~16:00
2月22日(火)	重地構造改善センター	9:00~11:00
2月23日(水)	役場(主に営業と譲渡所得)	9:30~16:00
2月24日(木)	倉俣集落開発センター	9:00~16:00
2月25日(金)	役場(芋沢、田沢、如来寺、東田沢、豊里)	9:00~16:00
2月28日(月)	高道山集落開発センター	9:00~11:00
	市之越農作業準備休養施設	13:30~16:00
3月1日(火)	役場(桂、小原、千溝、通り山、植根原、芋川新田)	9:00~16:00
3月2日(水)	役場(上山、田中、山崎、荒屋)	9:00~16:00
3月3日(木)	土倉分校	10:00~11:30
	倉下克雪センター	13:30~15:00
3月4日(金)	田代生活改善センター	9:30~11:30
	清田山集会センター	13:30~16:00
3月8日(火)	東田尻集落開発センター	9:30~11:30
	小出生活改善センター	13:30~16:00
3月9日(水)	役場(全集落)	9:00~16:00
3月11日(金)	役場(全集落)	9:00~16:00
3月14日(月)	役場(全集落)	9:00~16:00

※2月8日は給与と年金所得受給者の相談日です。  
※営業又は土地、建物の譲渡所得がある人は2月23日においでください。

なお、次に該当する方は、住所、氏名を記入し、捺印のうえ提出してください。  
①給与所得のみの方  
②公的年金等の所得だけの方  
③所得税の確定申告書を出した方  
④所得がない方

### 所得税



1月25日～2月12日  
暮らしのカレンダー

25(火)	
26(水)	
27(木)	
28(金)	心配ごと相談 ☉老人福祉センター ☎13:30～16:00 行政相談 ☉老人福祉センター ☎13:30～16:00
29(土)	
30(日)	親子スキー教室 ☉上越国際清津スキー場 ☎9:30～15:30
31(月)	
1(火)	
2(水)	
3(木)	村内小学校親善スキー大会 ☉中里中学校
4(金)	心配ごと相談 ☉老人福祉センター ☎13:30～16:00
5(土)	
6(日)	
7(月)	第5回なかさと交流会（9日まで）
8(火)	
9(水)	
10(木)	
11(金)	建国記念の日
12(土)	ポールスキー教室 ☉上越国際清津スキー場 ☎13:00総合センター集合

※変更する場合があります。ご利用の際は確認をお願いします。

### 休日救急医

- ①/30 ①山口医院 ☎52-2174 (十日町市)
- ②/6 ②上村病院 ☎63-2111 (中里村)
- ②/11 ②庭野医院 ☎52-2711 (十日町市)

### ポールスキー教室

- 日 時 2月12日(土)
- 集 合 午後1時 総合センター
- 解 散 午後4時 総合センター
- 場 所 上越国際清津スキー場
- 募 集 50人 (先着順)
- 申し込み 2月7日(月)
- 送 迎 バス対応

### 村民スキー大会

- 日 時 2月13日(日)
- 集 合 午前9時 清津スキー場
- 解 散 午後2時 清津スキー場
- 場 所 上越国際清津スキー場
- 持 参 品 昼食
- 申し込み 2月7日(月)
- ※参加する方は、公民館から無料駐車券を受取ってください。



### 今月の納税と振替日

- 村県民税 (1月31日)
- 国民健康保険税 (1月31日)
- 国民年金保険料 (1月25日)
- 保育料 (1月31日)
- 水道料 (1月31日)